

子ども・子育て会議	
資料 5	R8.7.28

市内保育所等における紙おむつ無償提供事業について（報告）

1. 概要

市内教育・保育施設で使用する紙おむつ及びおしりふきについて、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、保育士の個別管理による業務負担の軽減及び保育業務の効率化に資するため、紙おむつ及びおしりふきの無償提供事業を実施するものです。

2. 事業内容

各教育・保育施設において必要個数の発注を行い、委託事業者が各施設へ直接納品します。納品された紙おむつ及びおしりふきの費用は市が支払いを行います。

3. 対象施設

市内の公立・私立保育所、認定こども園、小規模保育施設、家庭的保育施設、幼稚園 全27施設

4. 対象児童

- ・保育施設を利用する0歳児から5歳児までの全ての児童（市外在住児童含む）

※次の児童も対象とします。

- ・一時預かり事業利用児童
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）利用児童

5. 提供内容

紙おむつ及びおしりふき

メーカー等：花王（メリーズ）

6. 事業費

15,000千円（令和8年度予算計上済）

7. 事業開始日

令和8年7月1日